

1. 執筆上の注意事項

(1) 原稿提出の注意事項

①投稿時

- A) テンプレート（投稿時用）に従って原稿作成をすること。
- B) 投稿時の原稿には、投稿者自身の名前や所属を記載しないこと。それに合わせて、本文中には投稿者の出自がわかるような部分についても注意を払ってわからないように記載すること（例えば、「下関市立大学倫理委員会」といった場合、「〇〇大学倫理委員会」と記す）。
- C) 投稿原稿には、「拙稿」「拙著」「別拙」など投稿者を特定させるような表現を使用しない。また投稿時には、付記あるいは謝辞等を掲載しない。

②査読終了後

- A) 編集委員会から査読結果の連絡時に添付するテンプレート（完成原稿用）に従って掲載（最終）原稿作成をすること。
- B) 編集委員会から査読結果の連絡時に添付するテンプレート（完成原稿用）に従って掲載（最終）原稿作成時に前述①B) の例示した部分などについて、正規の表記に戻すこと（例えば、「〇〇大学倫理委員会」といった場合、「下関市立大学倫理委員会」と記す）。
- C) 掲載が決定した時点で、原稿を入力したデータファイルをメールに添付して提出するが、付記や謝辞等はこの段階で挿入する（挿入箇所については、下記⑩の E.参照）。データ送付時にそれらをどこに挿入したのかについて編集委員会に申告すること。

(2) 投稿論文レイアウトおよび文章一般

- ①原稿は、Microsoft Word により作成する。原稿枚数は原則として1 ページあたり 1,600 字を標準（40 文字×40 行）として、20 枚までの範囲とし、図、表、写真等もこれに含める。フォントサイズは、明朝 10.5p（日本語）、Century 10.5p（英語）とする。投稿規定の字数は、本文・注について、1 行字数（40 字）×行数によって算出する。図表については、誌面に無理なく配置された状態を想定し、小さな図表：770 字、大きな図表（誌面 1 ページ相当）：1600 字と換算する。前項の範囲を越える場合は、編集事務局側が執筆者の了解を得て制限することがある。また、数字や英文字は、全て半角・小文字にすること。
- ②論文等の内容については、執筆者が責任を負うものとする。なお外国語で論文等（英文妙録含む）を執筆する場合は、ネイティブ・チェックを受けるものとする。
- ③原稿は、横書きとする。
- ④注は、通し番号として、注が登場するページの下部に示すこと。投稿原稿段階での文字の大きさは、フォントサイズ：明朝 9p（日本語）、Century 9p（英語）とする。記載方法については、次の⑥を参照のこと。
- ⑤注は、文の終わりにのみ入れること。

例：・・・このような結果になった^{注13)}。それに対して、人々は、・・・

- ⑥注は、文献引用に用いないこと。文献等の引用の方法については、下記の文献引用方法に従うこと。
- ⑦論文等の構成等（別データ：投稿テンプレートを参照）

A. 論文の構成とフォントは、次のとおりとする。

ア. 標題【フォント：太ゴシック・明朝 16p（日本語）、太 Century 16p（英語）】（日本語論文の場合には、英語による標題を付記する。但し、当該論文が、英語による執筆の場合、日本語での記載は不要である）

副題がある場合の表示については次のとおりである【フォント：太ゴシック・明朝 12p（日本語）、太 Century 12p（英語）】（日本語論文の場合には、英語による標題を付記する。但し、当該論文が、英語による執筆の場合、日本語での記載は不要である）

イ. 著者名【フォント：ゴシック・明朝 10.5p（日本語）、Century 10.5p（英語）】（但し、当該論文が、英語による執筆の場合、日本語の著者名は不要である）

ウ. 著者の所属機関名【フォント：ゴシック 10.5p（日本語）、Century 10.5p（英語）（この部分は執筆者本人が記載のうえ編集委員会で編集を行う。但し、当該論文が、英語による執筆の場合、日本語の所属機関名は不要である。）

エ. 要約【フォント：明朝 10.5p、Century 10.5p（英語）】但し、当該論文が、英語による執筆の場合、日本語の要約は不要である。

オ. キーワード【フォント：明朝 10.5p（日本語）、Century 10.5p（英語）】但し、当該論文が、英語による執筆の場合、日本語のキーワードは不要である

カ. 本文【フォント：明朝 10.5p（日本語）、Century 10.5p（英語）】（①中見出しのフォントは、太ゴシック 12p（日本語）、太 Century 12p（英語）とする。②小見出しのフォントは、太ゴシック 11p（日本語）、太 Century 11p（英語）とする）

キ. 謝辞【フォント：明朝 10.5p（日本語）、Century 10.5p（英語）】（※必要に応じて記載）

ク. 引用・参考文献【フォント：明朝 9p（日本語）、Century 9p（英語）】

ケ. 注釈【フォント：明朝 9p（日本語）、Century 9p（英語）】（注釈が登場するページの下部に記載すること ※必要に応じて記載）

B. 標題中に研究内容を的確に示すキーワードを含むように配慮する。

C. 要約は、内容の要点が理解できるように記載する。原則として日本語要約は 200～400 字程度、英語要約は 100～200 語程度とする。

D. キーワードは、執筆者が付与し、原則として標題及び抄録から抽出する。その数は、5 個程度とし、日本語および英語で表示する。

E. 謝辞がある場合は、本文の後に記載する。

F. **参考文献は、論文の最後にまとめて記載する**（記載事項：著者名、標題、出版者、出版年、ページ【雑誌の場合は巻号など】）。記述は、「科学技術情報流通技術基準 参考文献の書き方（SIST02）」に準ずる。ここでは、下記 2 の（2）で概略的に説明する。

（URL <http://www.jst.go.jp/SIST/> および「SIST ハンドブック」等参照）ただし、学問分野により異なる慣行がある場合は、その基準に従ってもよい。

G. 論文本体以外の部分について、SIST などを参照し適切な表記方法がある場合は、編集委員会でこれを変更することがある。

（標題等記載事項早見表）	原 著 論 文	解説/総説論文	資料	研究ノート
標 題 （日本語）	○	○	○	○
標 題 （英 語）	*○	*○	*○	*○
著者名 （日本語）	○	○	○	○
著者名 （英 語）	○	○	○	○
要 約 （日本語と英語）	○	○		
キーワード（日本語と英語）	○	○		

○＝必須 *＝日本語論文の場合を示す。

※ 原著論文または、研究ノートの選別については、提出時に種別の指定をしない限り査読者の査読結果によって分類される。

(2) ヘディング

- ①ヘディングは、1. (1). ①の3段階層とする。
- ② 「はじめに」、「おわりに」にもヘディングをつける（例：「1. はじめに」とする）。

(3) 引用

- ①引用方法は、様々である。下記の例のように短い引用は「」で区切り、改行せずに文章の中に入れること。例①の場合、引用の直後に出典を「(著者名, 年, 頁)」のように示すこと。例②の場合、引用の直前に出典を「著者名 (年, 頁)」のように示すこと。

例1：・・・この点について、○×は「誰もが使用できるように配慮すべきだ」と指摘した
(田中, 2024, pp.34-36)。

例2：田中 (2024, pp.34-36) は、・・・この点について、○×は「誰もが使用できるように
配慮すべきだ」と指摘した。

- ②3行以上にわたる引用は、本文から1行あけて、本文より1字インデントすること。引用文の前後に「」は不要。

例：・・・と述べている (田中, 2024, p.32)。

・・・(引用したい文章)・・・

このように当時の目撃者からの事故の惨状を知ること、事故の大きさがわかる。

(4) 図表

- ①図1、表1とし、第1図、第1表や図表1、図表2としない。
- ②図と表には、必ずタイトルを付け、さらに「注」、「出典」の順番で注と出典を明記すること。
- ③タイトルは、図の場合：図の上部に記載し、表の場合：表の下部に記載すること。「注」や「出典」は、図の場合：図の下部に記載し、表の場合：表のタイトルの下部に記載すること。
- ④図と表は、文中に必ず引用すること。
- ⑤図・表等は、A4サイズでのモノクロ印刷に対応できる表示にする（印刷時にはっきり鮮明に印刷されるものでなければならない）。

(5) 写真・地図・グラフ以外の図

- ①写真の場合は、写真1とし、第1写真としない。
- ②写真には、必ずタイトルを付け、さらに「注」、「出典」の順番で注と出典を明記すること。
- ③写真以外の地図やグラフ以外の図については、前述（4）の図と同じ扱いをする。
- ④写真のタイトルは、写真の下部に記載すること。
- ⑤写真は、文中に必ず引用すること。

2. 文献表記方法

原則として、論文末に引用・参考文献を添付し、「著者－出版年」方式 (the author-date/Harvard system) で文献指示を行うが、例外もある。なお、文献の著者名が複数人の場合、略することなく全てフルネームで表記すること。併せて、掲載誌名なども省略することなく正式名称を記載すること。

(1) 論文末(注の後ろ)に引用・参考文献を添付する。

①文献一覧の表記方法については、下記(2)を参照すること。

文献一覧の文献配列については、欧文文献、邦文文献、その他の言語の順で掲載すること。

欧文文献はアルファベット順、邦文文献は50音順に並べる。その他言語(ハングル、中文など)は各言語の慣習的順序に従うものとする。

②本文中の文献指示方法は、下記(3)を参照すること。

③文献一覧には、日刊の新聞、公刊されていない一次資料、インタビュー、法令などは含まない。

④文献一覧は、論文の文字数に含まれる。

(2) 引用・参考文献の表記

文献一覧には、内訳(単行本、雑誌論文などの区別)を設けない。

① 邦文論文のケース

a: 雑誌論文の場合

例: 山崎広明(2012)「豊田ファミリーの所得の形成過程 —豊田家事業の経営史序説—」, 『企業家研究』第9号, pp.49-65

*巻号のある雑誌は第3巻第2号のように表記する。

*172-83頁又はpp.172-83と表記せず、172-183頁又はpp.172-183と記すこと。

b: 単行本所収論文の場合

例: 宮島英昭・河西卓弥(2010)「企業システムと企業統治」橘川武郎・久保文克編『講座・日本経営史6 グローバル化と日本型企業システムの変容 —1985~2008—』, ミネルヴァ書房、所収

c: 単行本の場合

例1: 沢井実(2013)『マザーマシンの夢 —日本工作機械工業史—』, 名古屋大学出版会

例2: 小池和男(2005)『仕事の経済学』(第3版), 東洋経済新報社

*同一著者が同一年に複数の論文・著書を刊行している場合は、(2024a) (2024b)のようにアルファベットで区別する。

② 欧文文献のケース

a: 雑誌論文の場合

例1: Carlos, A. M. and S. Nicholas (1990) “Agency problems early chartered companies: the case of the Hudson’s Bay Company”, *Journal of Economic History*, 50, pp.853-875

例2: Wilson, J., A. Webster, and R. Vorberg-Rugh (2013) “The co-operative movement in Britain: from crisis to ‘renaissance,’ 1950-2010”, *Enterprise & Society*, 14, pp.271-302

*筆頭著者のみ姓を最初に出し、カンマを付ける。第2著書以下は、名・姓の順とする。また名はイニシャルのみとする。論文のタイトルは最初の単語と固有名詞以外は小文字で始め、サブタイトルも小文字で始めること。雑誌のタイトルは前置詞などを除き大文字で始める。巻のみ記す。タイトルに引用符がある場合は一重引用符を用いる。

b: 単行本所収論文の場合

例: Hara, T. (2008) “The social shaping of technological paths: antibiotics in Japan”, in T. Hara, N. Kambayashi, and N. Matsushima (eds.) *Industrial innovation in Japan*, London and New York: Routledge.

*雑誌と異なり、単行本のタイトルは最初と固有名詞以外は小文字とする。収録本の編者はすべて名・姓の順とする。

c : 単行本の場合

例 1 : Casson, M. (ed.) (1983) *The growth of international business*, London: Allen & Unwin.

例 2 : Amatori, F. and A. Colli (2011) *Business history: complexities and comparisons*, London and New York: Routledge.

*単行本のサブタイトルの先頭も小文字とする。

③ その他言語の文献は、その言語の慣例による

④ ページなど、逐次的な更新が前提となっているコンテンツを引用する場合

出版データのあとにカッコで括って検索日を記載する。Web ページの場合 サイト名 : タイトル, Retrieved from: http:// (検索日 : XXXX 年 XX 月 XX 日)

(3) 本文中の文献指示の方法

①研究文献を指示する場合

本文中に、以下のように挿入すること。

例 1 : この点について、次のように述べている (竹内, 2024, pp.11-13)。

例 2 : チャンドラー (Chandler, 2024, pp.6-8) によれば、次の説明している。

例 3 : 竹内 (2024, pp.6-8) は、完成させたというが、 . . .

文献リストには、複数の著者名を全て記すが、引用の場合 2 名は、(竹内・梅田, 2024) および (Carlos and Nicholas, 2024) とするものの、3 名以上の場合 (竹内ほか, 2024) および (Carlos et al., 2024) のように筆頭著者のみ記すこと。

複数の文献を引用する場合は、(竹内, 2024 ; 梅田, 2024) および (Carlos, 2024 ; Nicholas, 2024) のようにセミコロンでつなぐ。

②日刊の新聞記事を指示する場合

本文中に (「件名 “head line”」、『夕日新聞』2024 年 4 月 2 日) などと記入する。

同じ新聞が頻出する場合は、最初に引用する場合に、「以後、夕日と略記」、「hereafter, FT」などと断り、2 回目以降その略称を用いてもよい。

例 1 : 多くの地元企業が活気づいた (「地域の活況」『夕日新聞』2024 年 4 月 2 日)

例 2 : 戦後の港には、多くの外国船隻が寄港した (“Beijing Clamps Down on Forex Deals to Stem Capital Flight”, FT, 10 September 2024)。

*この場合、1 回目の引用で、“Tokyo Olympic Games begin”, *Financial Times* (hereafter, FT) 15 August 2024 と断ってある。

③一次資料およびインタビューを指示する場合

本文、文献一覧には含めず、本文中の注 (endnotes) に表記する。所蔵館等は、初出時以外省略してもかまわない。

例 1 : 「2013 年 4 月人口統計表」『〇〇家文書』(□△資料館所蔵、VT321)。

例 2 : Janet L. Yellen to Ben S. Bernanke, 29 December 2024, papers of Ben Bernanke, ***Library, New York, MS Letters, No.8897.

例 3 : 吉田太郎氏 (日本株式会社総裁) インタビュー (2024 年 4 月 2 日実施)。

*守秘義務のためインタビューの氏名などを明かせない場合は、匿名も可。

3. その他

(1) 研究倫理

本誌における研究倫理は、次のとおりに定める。

人および動物が対象となる研究は、投稿者所属の研究機関・施設もしくは研究参加者が所属する研究機関・施設の研究倫理審査委員会で承認されたものでなければならない。投稿者の周辺に適切な研究倫理審査委員会がない場合は、本学の研究倫理審査を受けることができる。また、承認された倫理的配慮がその通りになされていることも必要条件であり、具体的に行われた倫理的行動と研究倫理審査承認番号を本文中に明記しなくてはならない。投稿する際には、研究倫理審査委員会の承認書を申請時に添付しなければならない。

それに加えて、研究倫理に関する内容において「ミスコンダクト」、「断片的投稿」、「二重投稿」、「不合理な投稿の取り下げ」などの行為が疑われた場合、

- ①本編集委員会が聞き取り調査を行う。
- ②実際に不正であると判断された場合は、その旨を公告する。
- ③発刊後に不正が明らかになった場合は当該論文を削除する公告を行う。

ミスコンダクト

研究上の「ミスコンダクト」とは、「研究上の不正行為」とほぼ同義で、捏造 (Fabrication)、改竄 (Falsification)、盗用 (Plagiarism) (FFP) を中心とした、研究の遂行における非倫理的行為のことである。「不正行為」が不法性、違法性を強調するのに対して、「ミスコンダクト」はそれに加えて倫理性、道徳性を重視する (日本学術会議「科学におけるミスコンダクトの現状と対策：科学者コミュニティの自律に向けて」 (<http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1031-8.pdf>) より、文章表現を一部改変)。

断片的投稿

研究の一部を独立した研究のように投稿する断片的投稿 (こま切れ投稿) は、研究全体の重要性和価値を誤って伝えると同時に、学術雑誌を公刊するシステムに多くの時間と費用を浪費させることから、厳に慎まなければならない。長い研究経過の途中で、それまでに得られた結果をもとに投稿する場合は、投稿した論文と研究全体との関係を明らかにするとともに、過去に研究の一部を公表した論文があれば、その論文との関係を投稿論文中に明確に示さなければならない。

二重投稿

本誌に投稿した原稿と同じものを他学術雑誌へ同時期に投稿することを二重投稿と呼ぶ。ほぼ同じデータ群、結果、考察から構成されている場合は二重投稿とみなす。

不合理な投稿の取り下げ

正当な理由なく原稿の投稿を取り下げることである。投稿論文を取り下げる場合は、取り下げざるをえない正当な理由を添えて、編集委員長宛に願い出なければならない。理由が正当でないと編集委員会が判断した場合、この取り下げの背後になんらかの問題行為が行われているものとみなす。

(2) 査読結果に対する修正原稿返送時の注意事項

査読結果に対して修正原稿を返送する際、査読者から指摘された部分に対して修正した部分については、**赤字で原稿に示す**こと。それに合わせて、指摘事項対比表 (様式なし) を投稿者自身で作成して提出すること。この提出時期は、**修正原稿を返送する時に一緒に提出**のこと。